

## 2021年第3回定例会 一般会計決算 反対討論

議案第42号 令和2年度調布市一般会計歳入歳出決算につきまして、生活者ネットワークは認定に反対の立場から討論をいたします。

令和2年度一般会計は、新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な中、当初予算額929億9000万円でスタートしました。国や都からコロナ対策の臨時交付金や給付金交付があり、7回の補正予算を加え、最終決算額は歳入総額1264億8000万円余、歳出総額は1206億6000万円余でありました。

単年度収支および実質単年度収支額ともに黒字、財政力指数も3年ぶりに1.2を超えており、財政の健全性は保たれたと総括できるのではないかと思います。要因としてはコロナによる未実施の事業や一人当たりの課税額増などがあり、1年間を経て結果的にそうなったという側面があることはご答弁にもありました。

先が読めないコロナ禍の困難さもありながら、市民と顔が見える関係にあり、コロナ禍とは言えアウトリーチも不可能ではない基礎自治体として、市民生活の実態への理解や行政としての対応のあり方などに課題があったと考えております。以下、具体的に指摘をいたします。

### 【民生費】

まず民生費では、総合福祉センター整備の課題は一般質問で指摘をした通りです。整備に至るプロセスに障がいなど困難を抱える利用者の声を反映させていないことは、共生社会を目指す市の取り組みとしては最も大切な部分を欠いていると言わざるをえません。

コロナ禍で給付金や貸付金が一時的なセーフティネットとなったためか、生活保護申請者数は増えてはおりますが、激増とまではいきません。一方、相談したものの支援に繋がらなかった、条件は満たしているけれど住居確保給付金を途中で辞退した、生活保護の申請は抵抗があってできない。こういった市民がいます。その現状をより実感をもって理解し、困った時に安心して頼れる市役所となるためにも、市職員の社協への派遣、市職員自身の専門性の向上を求めます。

### 【商工費】

商工費においては、プレミアム付商品券事業の問題点につきましては、補正予算第4号の討論で詳しく述べますが、事業の目的であるコロナの影響を受けている事業者への支援、消費喚起、市民生活支援のいずれに対しましても効果が期待できる事業設計となっております。また26億円もの事業費をかけたものに対して効果検証がされていない点に、市民の血税の管理を任されている市の責任に対する認識の甘さを感じます。

スクラッチ事業は、当初予算を大きく上回る 1 億円を増額補正して実施されました。毎年の実施において課題認識がありながら大幅に増額して実施をし、結果的にやはり課題が多いので令和 3 年度からは実施を中止することにしたという経緯が確認されております。コロナ禍においてもなお市民の血税がこのような杜撰な使われ方をすることは大きな問題ではないかと指摘をいたします。

### 【都市整備部】

まちづくりにおいては、駅前広場の整備プロセスに課題がありました。全員協議会でも申し上げましたが、市は、子どものうるおい空間やベンチなどしつらえのいずれに関して、アンケート対象者に子どもを入れていません。子どもに意見表明の機会を提供することなく、大人だけの意見に基づいて、子どもに特化した場所は不要だとの結論を導き出し、子どもの意見をまちづくりに反映させるとした子ども条例 12 条がまったく生かされておられません。自治の理念と市政運営に関する基本条例では、「市民は、それぞれの立場において、まちづくりに参加する権利を有する」とあり、こちらにも反しております。

また計画段階での市民参画の不足を回復する取組みが重ねられ、市民との信頼関係が回復されつつあると評価しておりましたが、最終的に感染拡大防止のためにワークショップを中止してしまいました。この間の整備期間の延長を経て、市民参加・参画の意義を市民とも再確認するため、引き続きプロセスを大切にいただき、子ども・若者も巻き込んだ楽しいまちづくりに向けて改善を求めます。

### 【教育費】

子ども、教育につきましては、まず子ども条例が子ども関連施策を担当する部署でもしっかりと共有されていないのではないかと感じる場面が、各委員会のやり取りでありました。東京都でも子ども基本条例が制定され、すでに子ども条例が制定されている調布市には子どもの権利にもとづいた子ども施策という点では都内でリーダーシップを期待したいところですが、実際は条例の理念が浸透しておらず、十分に生かされておられません。そのことは確実に施策を執行する中で現れ、先ほども駅広整備で触れましたが、あらゆる部署の子どもが関連する事業において子ども自身の存在が軽んじられる結果を生んでおります。

教育では一斉臨時休業に始まり、非常事態の連続の中ご苦労が多かったことは理解しております。令和 3 年度の内容ではありますが、オリパラ開催市として観戦中止の決断は容易ではなかったと思いますが、子どもたちをコロナ感染や熱中症から守り、また社会の分断に巻き込まないためにも賢明な判断だったと評価をいたします。しかし、令和 2 年度の実施においては、子どもの最善の利益よりも国や都の意向、大人の都合を優先する姿勢が見受けられました。

一斉臨時休校を機に、子どもが学校に行けなくなった時、いかに学びや育ちを保障する

ことが困難であるかが再確認され、学校が学びや遊びの場というだけでなく、給食による食の保障、居場所機能など福祉機能を果たしていることへの認識が進みました。そのような認識に立ち、緊急事態宣言中の校庭開放や休校中の給食提供など食の保障への配慮、子どもの立場に立った居場所事業の工夫、そして公教育としては、登校できなくても保障される学びなどにもっと積極的に取り組んでいただきたかったと思います。民間フードバンクとの協働で長期休暇の食料提供に希望する子育て世帯を繋げることができたことは評価しておりますが、情報を流すだけではなく、市からの食料提供や学童給食の提供など、もう一步、二歩踏み出していただきたかったという思いがあります。

また外出自粛期間中においては、発達障がいなどがある子どもたちの家庭が外出自粛期間中に直面した困難さに対して、また受験を控えていた中学3年生の不安などに対し、学校全体の理解、寄り添いがもっとできたのではないかと思います。

タブレット導入により、いわゆる不登校児だけでなく、コロナ不安で登校できていない子ども、濃厚接触者となり長期間登校できない子どもにも常時学校を開くことが可能になりました。学校に行きたいけれど行けない、また行きたくなくなってしまった子どもたちを社会から取り残さないために、公教育としての役割を果たすチャンスだと思います。ここは教育委員会に積極的な姿勢を示していただきたかったと思います。

この非常事態のピンチをチャンスに、改めて調布市の子どもの生活実態調査、調布市子ども条例、そして東京都子ども基本条例を関連部署や教育関係者としっかりと共有していただき、子どもを中心に据えた教育施策、学校だからこそ果たせる福祉機能の充実を求めます。子どもの最善の利益の視点に立ち、一人も取り残さない公教育を目指していただくことを強く求める立場からは、多くの課題がありました。

## 【まとめ】

令和2年度は、未知の新型コロナウイルスの影響下において、一斉臨時休校中の学童やユーフォーの対応、緊急事態宣言中の女性の相談窓口やすこやか相談事業継続、給食米の活用、生活ほっとあんしん相談事業、PCRセンター設置や、送迎サービスの導入、駅前広場へのコロナワクチン会場設置や調布モデルによる巡回式接種、施設で感染者が出た時のPCR検査の独自拡充、民間との連携による市民生活支援など、評価すべきポイントももちろんありました。いずれも現場の声に耳を傾けたこと、市民が置かれている状況に想像力を働かせ、寄り添った対応をと努力されたこと、市民との協働に一步踏み出されたことなどが実を結んだものばかりであったと思います。

一方、先に述べましたように、コロナ禍に基礎自治体に求められている最大の責務である福祉の向上に対する認識の共有、そして子どもを含め、意見表明が難しい市民に寄り添

い、声を丁寧に拾っていく姿勢に課題がありました。複数の部署の連携ですべての市民の安全安心、幸せのために取り組むということは、まさに SDGs の実践でもあると思います。今一度、共通の目的を庁内で確認していただき、今後見込まれる財政難においても、限りある財源を市民の福祉向上に資する手段に効果的に使っていただくことを要望いたします。

以上、令和 2 年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論といたします。